

令和4年度 第3回 調布市再犯防止推進計画策定委員会

日時：令和4年11月18日（金） 18：30～19：00

場所：文化会館たづくり10階 1002学習室

【出席者】

- 1 出席委員：川村委員長，掛川副委員長，山本委員，宮内委員，藤井委員，高橋委員，池上委員，鈴木委員，風間委員，宇津木委員，米倉委員，田中委員（石川委員代理），木村委員，山田委員
- 2 事務局：福祉総務課
- 3 傍聴者：0名

【資料】

- ・議事次第
- ・資料1 調布市再犯防止推進計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果
- ・資料2 調布市再犯防止推進計画（案）

1 開会

事務局から注意事項の説明，配付資料の確認，欠席委員の報告を行った。

2 議事

（1）計画（案）について

委員長：次第に沿って進めます。議事1「調布市再犯防止推進計画」（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料の説明）

委員長：パブリック・コメントの内容，前回から修正が加えられた部分の説明でした。ご意見，ご質問があればお受けします。

委員：覚醒剤の「醒」の表記について，改正に伴い法律では漢字表記となっていますが，計画の中では漢字とひらがなが混在しています。漢字で統一されてはいかがかと思います。

委員長：覚醒剤の表記について，事務局では対応できそうですか。

事務局：全て漢字表記に統一させていただきます。

委員：31ページの下にある社会福祉協議会のところに3つの枠があり，「相談事業」の下に子ども・若者総合相談センターとカッコ書きがあります。社会福祉協議会の総合福祉センターでは，調布市子ども・若者総合支援事業として「ここあ」を行っています。「ここあ」は相談事業，学習支援事業，居場所事業を市民に周知しており，相談センターとなると，センターがどこにあるのか誤解を生みそうなので，相談センターはないほうがいいと思いました。

事務局：所管課に再度確認し，表記を検討したいと思います。表記上，修正の必要があれば，所管課と協議して正しい図に直してまいります。

委員長：吹き出しが社会福祉協議会から伸びているのは問題ありませんか。上に「ここあ」の記述もありますが、吹き出しは社会福祉協議会で間違いなく、3事業の表記の仕方というところですか。

事務局：現行の基本計画の中で、同じような図式が示されています。社会福祉協議会から表が伸びて、相談事業の下に「子ども・若者総合支援センター」という表記がありますので、計画上はそのような記載をしている可能性があります。再度基本計画の内容と、こちらの計画の内容の整合を確認し、必要があれば改めたいと思います。計画上の内容として正しいのであれば、維持させていただきます。基本計画自体は令和元年度から作られ、その後の経過で表現等が変わっている可能性もあります。確認しながら現状の正しい表記を記載したいと思います。

委員：よろしくお願いします。

委員：パブリック・コメントに対する市の考え方はどのようにお答えになるのか、予定があれば教えてください。

事務局：計画策定の趣旨等に対していただいている、「なぜ再犯防止なのか。初犯は容認しているのか」という御意見については、計画の基本方針4の中で、犯罪の起きにくいまちづくり、地域防犯・広報啓発の充実のところで、防犯力の向上について、御意見としていただいている視点も踏まえた記載をしておりますので、回答としてその旨の記載を考えています。

就労支援、住居確保支援に関する御意見は、これまでの検討の中でも課題として挙がっているところです。計画にどこまで反映できるのかは明示できませんが、今後の検討課題として受け止める旨を記載したいと思います。

未成年の喫煙対策に関する御意見については、調布市では受動喫煙防止条例や喫煙に対する各種施策があります。再犯防止推進計画はこういった各種施策や既存の計画等と連動して推進するものであるという考え方を回答として記載したいと考えております。

最後に、計画の推進に関する意見では、再犯防止の対象が絞られるという意見を頂いています。しかし、対象者の個別の情報を市が把握することは難しいということもありますので、今後、どのような形で進行管理・評価をしていくのかを含めて検討を進めていきたいという旨を記載したいと考えております。以上でございます。

委員長：パブリック・コメントに対して個別にフィードバックするというよりは、市の回答を公にする形になると思います。その辺りの今後のスケジュールなども含め補足してください。

事務局：12月末ごろに計画策定を予定しています。計画の公表と併せてパブリック・コメントに対する市の考え方をホームページ等で公表する予定です。

未成年の喫煙対策に関する御意見について補足いたします。資料2の30ページ、41番の施策「安全教育の実施」としてセーフティ教室や薬物乱用防止教室などの事業を行っています。この事業の中でも、未成年の喫煙に対する取組を行っておりますので、こちらについても市の考え方と関連付けて説明ができればと思います。

委員長：パブリック・コメントを受けて計画内容を修正するというよりは、既存のどこに該当しているのか、そういう趣旨を反映していることを回答するというところでよろしいですか。

事務局：計画の中で既に対応している部分は、その内容を改めて市の考え方として記載するところと、課題については課題として認識するところになると思います。最終的な考え方は、本日の

検討会の内容も踏まえ、庁内で意見調整して計画策定の公表時にあらためて考え方を示したいと思います。

委員長：4つ目の計画の進行管理・評価に寄せられた意見などは、重要な問題提起です。パブリック・コメントを寄せた方が、自分の意見が計画に反映するまでは至らないものも含め、趣旨をくんでくれたと思えるようなフィードバックをお願いしたいと思います。

過去にご指摘を頂いたものなども、適切に修正されているか確認していただきましたか。

一通りご意見を頂けたと思いますので、質疑は以上とさせていただきます。

委員会の開催は本日が最後になります。今後の計画策定へ向けた最終調整については、事務局に一任または重要事項に係る内容は、事務局と私が協議させていただくということで一任していただけたらと思いますが、了解頂けますか。

—— 異議なし ——

委員長：ありがとうございます。今申し上げた点をご承諾を頂きました。今後修正が必要になった場合、事務局と私で進めさせていただきます。

2 その他

委員長：次第2「その他」について事務局より何かございますか。

事務局：1点目＜会議録について＞

会場には前回の会議録を配布しましたが、修正等があればご連絡ください。

オンライン参加の方には後日、メールでお送りします。

今回の会議録も同様に、作成後、確認をお願いします。

2点目＜今後の予定＞

今回最後の委員会で、意見等を踏まえ、最終調整の上、12月末ごろをめどに計画取りまとめの予定。

配布した資料2番の各課の事業は、案に掲載した時点から更新する必要があるものもあり、時点修正を考えています。

委員長：以上で令和4年度の第3回調布市再犯防止推進計画策定委員会を終了させていただきます。

委員の皆さまにはお忙しい中、年度をまたいで複数回会議にご参加頂き、誠にありがとうございました。あいにくコロナ禍なので会場とZoomのハイブリッド形式で開催してきました。障害福祉課から手が挙がっているようです。お願いします。

委員：1点ご案内をさせていただきたいので、最後に時間を頂ければと思います。

委員長：一般的にハイブリッドやZoomの会議では意見が出にくいところがあると思いますが、皆様の積極的なご発言のおかげで活発な議論ができました。進行に拙い部分も多々あったかと思いますが、皆様ののおかげで1つの計画にまとめることができましたと思います。事務局の皆さまも会場のセッティングをはじめ、さまざまな労を割き準備をしてくださり感謝を申し上げます。

この計画は初めて策定するもので、市の再犯防止のスタンダードにもなるでしょうし、市の取組がここから新たなステージに入るものでもあると思います。そういう意味では、委員の皆さま

はその歴史をつくり、その証人になるということでもあったかと思います。

今後は再犯防止，更生支援に向けた市の取り組みが絵に描いた餅にならないように，それぞれの皆さまの立場から市における更生支援にお力添えを頂ければと思っています。

それでは，委員，ご発言をお願いいたします。

委員：障害福祉課から1点ご案内です。計画策定とは直接関係ありませんが，障害福祉課が事務局をしている障害者地域自立支援協議会が年1回講演会を行っています。本年度のテーマが「罪を犯した障がいのある方のその後の地域生活」ということで，当事者も出演して講演会を行います。2月にオンデマンドで配信予定ですので，委員の皆さまにも案内を配布させていただきたいと思っています。

委員長：貴重な情報提供をありがとうございました。この計画と直接に，密接に関わる内容の催しと思います。私もぜひ参加させていただきたいと思います。委員の皆さまに情報提供していただければと思います。

他に皆さまからないようでしたら，事務局にマイクをお返しします。

事務局：それでは，以上をもちまして，調布市再犯防止推進計画策定委員会を終えられればと思います。全6回にわたりご協力を頂き，誠にありがとうございました。引き続きご協力を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

(終了)